

**令和3年度（上期）  
指定管理施設管理運営状況報告書**

施設担当課： 健康福祉 部 地域福祉 室 障害福祉 課

**1. 基本情報**

801

施設名	伊丹市立障害者デイサービスセンター		
施設の設置目的	在宅の障がい者の健康の増進及びその自立と社会参加の促進を図る。		
伊丹市総合計画（第6次）における関連施策	政策大綱：健康・医療・福祉 施 策：障がい者福祉 実施施策：障がい者の地域生活支援体制の整備		
指定管理者の名称	社会福祉法人 伊丹市社会福祉協議会 (団体の住所又は所在地) 伊丹市広畑3-1		
選定方法（公募・非公募）及び指定期間	非公募	平成 31年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月 31日	
管理運営上の目標 (管理運営の指定管理者の具体的目標)	指標名	利用人数 (単位： 人 )	
	指標の意味	年間の利用者数	
	今年度の目標値	6,000	上期の実績値 2,984

**2. 利用状況**

利用状況等の推移		H17※	H29	H30	R元	R2	R3 (上期)	R3 (通期)
	登録人数 (人)		56	76	79	78	81	77
実施日数 (日)		235	246	244	241	240	121	
利用者数 (人)		5,909	6,345	5,934	5,757	5,969	2,984	

※H17年度は、指定管理者制度未導入。

**3. 経費情報**

		区分	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021) 計画	令和3年度 (2021) 実績 (上期)
収入		使用料収入	0	0	0	0
		事業収入	4,821	5,051	4,926	2,013
		その他	1	7	0	1
		指定管理委託料	156,294	159,204	168,447	84,224
		①合計	161,116	164,262	173,373	86,238
支出	維持管理	光熱水費	3,957	3,681	3,968	1,281
		清掃等委託料	10,811	11,569	11,266	3,847
		土地建物賃料	0	0	0	0
		修繕料	217	545	240	58
	運営	人件費	135,391	135,786	146,053	62,652
		事業等経費	8,673	8,814	10,179	4,144
		その他	1,309	1,814	1,667	476
		指定管理納付金	0	0	0	0
	②合計	160,358	162,209	173,373	72,458	
純収支 (①-②)			758	2,053	0	13,780

施設の管理運営に係る実質経費 (市の負担) ※ <単位:千円>		H28	H29	H30	R元	R2	R3 (上期)
	市の収入		92,016	94,784	93,548	85,303	87,310
(内、使用料収入)		5,374	5,521	5,060	0	0	0
市の支出		165,451	168,997	168,042	156,354	160,114	137,740
(内、指定管理委託料)		163,061	164,179	158,619	156,294	159,203	136,864
実質経費 (歳出-歳入)		73,435	74,213	74,494	71,051	72,804	91,645

※施設建設等に係る市債償還などの経費は、支出に含んでいません。

#### 4. 業務評価

評価項目	(具体的内容)	評価結果				
		指定管理者自己評価		施設担当課評価		
		評価	特記事項	評価	担当課所見	
管理体制等に関する事項	維持管理業務の実施状況	館内の清掃を定期的実施し、常に清潔に保たれているか。	B	清掃・点検業務は、委託業者が定期的実施し、改善等は事前協議を行いながら実施している。また、修繕は、事前に市担当課に報告し、実施している。	B	施設内は常に清潔に保たれている。修繕については、連絡・報告の上、必要な修繕が適切に実施されている。また利用者の声を反映した修繕も迅速に実施された。
		保守点検等は、協定書・仕様書に基づき適切に実施しているか。	B			
		備品等は、台帳を整備し適切に管理しているか。	B			
		修繕業務は、市と適宜協議しながら適切に実施しているか。	A			
		環境に配慮した施設運営に取り組んでいるか。	B			
	職員配置などの実施体制	館長等、必要な職員の配置をおこなっているか。	B	必要な職員配置に努め、パート職員を前期中に募集し、配置する。研修は、コロナ禍のためセンター職員全体研修並びに県社協主催の新任研修と新任職員ステップアップ研修に参加させる。	B	介護職員について、引き続き募集を継続し、適切な人員配置に努めたい。
		職員研修は、計画どおり実施しているか。	B			
		防火管理者等、管理にあたって必要な資格を持った職員を適正に配置しているか。	B			
	防犯・防災対策への取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。	B	職員の緊急連絡網を作成し配布済みである。コロナ禍のため消防計画より遅れるが、10月28日に避難訓練を実施した。	B	緊急時の連絡体制は整っており、避難訓練も実施予定。
		避難訓練を実施しているか。	C			
運営等に関する項目	サービス向上への取組状況等	サービス向上や利用者増へ向けた取り組みを行っているか。	B	今年度新規利用者の受け入れはなく、4月から家族会を毎月1回開催し、家族からの要望を受け入れながら事業を実施する。苦情・トラブルはない。	B	家族会や満足度調査により、利用者等の意見が適切に反映され、サービス向上に向けた取り組みを実施している。
		利用者の意見を施設運営に反映する仕組みを確立しているか。	B			
		苦情・トラブルに対し、適切・迅速に対応しているか。	B			
		特定利用者を優遇したり、理由もなく利用を制限している事例はないか。	B			
	事業等の実施状況	指定管理者として実施すべき事業は、計画どおり実施しているか。	C	コロナ禍のため、計画している事業の中止などがあり、代替事業で対応するなど、事業を継続実施する。	B	コロナ禍の中、一部事業の中止はあったが、事業の継続はできた。
		施設の設置目的を達成するための効果的な事業展開がなされているか。	B			
	個人情報保護・情報公開への取り組み	各種申請書類等は、適切に保管しているか。	B	申請書類等は保管棚に収納し利用者データは、法人サーバに保管している。法人ホームページや機関誌等で情報を継続して提供している。	B	個人情報等は施錠可能な保管場所に保管するなど、適切に管理している。
		利用者情報などの電子データの取扱は、適切に行っているか。	B			
		ホームページの作成や広報紙等を活用した情報提供を積極的に行っているか。	B			
	収支の状況	収支計画に基づき、適正に運営しているか。	B	収入・支出ともに適正に管理し、処理においても経理規程に従い適切に処理を実施している。	B	適切に行われている。
経理処理は、適切に行っているか。		B				

「評価」欄の記号の意味

「A」=協定書・仕様書等の水準を上回っている。

「B」=協定書・仕様書等の水準を満たしている。

「C」=協定書・仕様書等の水準を満たしておらず改善を要する。

「-」=当該項目での評価対象外。

<b>施設所管課総評</b>	施設全体の管理は適切に行われている。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながらも、施設を閉館することなくサービス利用の継続ができた。介護福祉人材の確保が困難な状況ではあるが、引き続き人材確保に努めるよう求める。
<b>総合評価</b>	
<b>B</b>	

「総合評価」欄の記号の意味

「AA」=非常に良好である又は非常に成果があった。

「A」=良好である又は成果があった。

「B」=取組状況の水準が普通である。

「C」=改善すべき点が見受けられ、改善を要する。

#### ☆利用者満足度調査(アンケート)結果と対応【実施期間】令和 3年 4月1日～令和 3年9月30日

実施の有無	主な回答	主な対応
無し		
回答者数		

#### 5. 改善指摘事項等

市からの指摘事項	指摘事項に対してとられた措置